

(仮称) 鹿角上沼風力発電事業
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

平成27年3月

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

目次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
(1) 公告の日.....	1
(2) 公告の方法.....	1
(3) 縦覧場所.....	2
(4) 縦覧期間.....	2
(5) 縦覧者数.....	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催.....	3
(1) 公告の日及び公告方法.....	3
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数.....	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握.....	3
(1) 意見書の提出期間.....	3
(2) 意見書の提出方法.....	3
(3) 意見書の提出状況.....	3
第2章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解.....	4

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成27年1月21日（水）

(2) 公告の方法

①日刊新聞紙による公告（別紙1参照）

下記日刊紙に「公告」を掲載した。

- ・平成27年1月21日（水）付 岩手日報（朝刊：経済面）
- ・平成27年1月21日（木）付 北鹿新聞（朝刊：社会面）

※平成27年2月12日（木）に開催する説明会についての公告を含む

②地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ（別紙2参照）

下記広報誌に「お知らせ」を掲載した。

- ・平成27年2月1日（日）発行 広報かづの

③インターネットによるお知らせ

平成27年1月21日（水）から、下記のウェブサイト「お知らせ」を掲載した。

- ・秋田県のウェブサイト（別紙3-1参照）

<http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1408500045180/index.html>

- ・岩手県のウェブサイト（別紙3-2参照）

<http://www.pref.iwate.jp/kankyou/hozen/jokyo/032206.html>

- ・(株) ユーラスエナジーホールディングス ウェブサイト（別紙3-3参照）

<http://eeh-development.com/kazunouwanuma/>

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計 3 箇所において縦覧を行った。また、インターネットの利用により縦覧を行った。

①関係自治体庁舎での縦覧

- ・鹿角市役所本庁
秋田県鹿角市花輪字荒田 4 番地 1 (一階 市民共動課)
- ・八幡平市役所本庁
岩手県八幡平市野駄 21-170 (市民課)
- ・八幡平市田山支所
岩手県八幡平市田中下タ 78

②インターネットの利用による縦覧

- ・(株) ユーラスエナジーホールディングス ウェブサイト
<http://eeh-development.com/kazunouwanuma/>

(4) 縦覧期間

- ・縦覧期間：平成 27 年 1 月 21 日 (水) から平成 27 年 2 月 20 日 (金) まで
(土・日曜日、祝日を除く。)
- ・縦覧時間：各庁舎の開庁時間内

なお、インターネットの利用による縦覧については、上記の期間、終日アクセス可能な状態とした。また、秋田県、岩手県のウェブサイト当該縦覧ページへのリンクを掲載することにより参照可能とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数 (意見書箱への投函者数) は 0 件であった。

(内訳) 鹿角市役所本庁	市民共動課	0 名
八幡平市役所本庁	市民課	0 名
八幡平市田山支所		0 名

なお、インターネットの利用によるウェブサイトへのアクセス数は 255 回であった。

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、環境影響評価方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

(別紙1、別紙2、別紙3参照)

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・ 開催日時：平成27年2月12日(木) 19時から20時
- ・ 開催場所：鹿角市交流センター (秋田県鹿角市花輪荒田1-1)
- ・ 来場者数：7名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成27年1月21日(水)から平成27年3月6日(金)まで

(郵送の受付は当日消印まで有効とした。)

(2) 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた(別紙4参照)

- ①縦覧場所に設置した意見書箱への投函
- ②(株)ユーラスエナジーホールディングスへの書面の郵送

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は0通であった。

第 2 章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第 8 条第 1 項の規定に基づく環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からの意見が述べられた書面の提出はなかった。

したがって、「環境影響評価法」第 9 条及び「電気事業法」第 46 条の 6 第 1 項の規定に基づく、方法書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解はない。

○日刊新聞紙における公告

岩手日報（平成 27 年 1 月 21 日 朝刊経済面）

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)鹿角上沼風力発電事業 環境影響評価方法書」を作成し、左記により縦覧に供しますので、ご覧頂きますようお願いいたします。

一、事業者の名称
代表者の氏名
事務所の所在地
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
代表取締役 清水正己
東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号
ヒューリック神谷町ビル七階

二、対象事業の名称
種類
規模
(仮称)鹿角上沼風力発電事業
風力発電所設置事業
発電設備出力
最大五万六千キロワット

三、対象事業実施区域
秋田県鹿角市

四、環境影響を受ける範囲であると認められる地域
秋田県鹿角市、岩手県八幡平市
鹿角市役所本庁 一階 市民共働課
八幡平市役所本庁 市民課
八幡平市田山支所
(いずれも、土日・祝日を除く開庁時)

五、縦覧の場所・時間
電子縦覧は次のウェブページにて実施する。
<http://eeh-development.com/kazunouvanuma/>
期間
平成二十七年一月二十一日(水)から
平成二十七年二月二十日(金)まで

六、意見書の提出
環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けておられます意見書箱にご投函くださるか、平成二十七年三月六日(金)までに左記の問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。

七、住民説明会の開催を予定する場所・時間
鹿角市交流センター 第一研修室
(鹿角市花輪字荒田)
二月十二日(木) 十九時より

八、問い合わせ先
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
〒一〇五-〇〇〇一
東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号
ヒューリック神谷町ビル七階
電話〇三(五四〇四)五三三七
(担当)野口、桶田

北鹿新聞（平成 27 年 1 月 21 日 朝刊社会面）

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)鹿角上沼風力発電事業 環境影響評価方法書」を作成し、左記により縦覧に供しますので、ご覧頂きますようお願いいたします。

一、事業者の名称
代表者の氏名
事務所の所在地
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
代表取締役 清水正己
東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号
ヒューリック神谷町ビル七階

二、対象事業の名称
種類
規模
(仮称)鹿角上沼風力発電事業
風力発電所設置事業
発電設備出力
最大五万六千キロワット

三、対象事業実施区域
秋田県鹿角市

四、環境影響を受ける範囲であると認められる地域
秋田県鹿角市、岩手県八幡平市
鹿角市役所本庁 一階 市民共働課
八幡平市役所本庁 市民課
八幡平市田山支所
(いずれも、土日・祝日を除く開庁時)

五、縦覧の場所・時間
電子縦覧は次のウェブページにて実施する。
<http://eeh-development.com/kazunouvanuma/>
期間
平成二十七年一月二十一日(水)から
平成二十七年二月二十日(金)まで

六、意見書の提出
環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けておられます意見書箱にご投函くださるか、平成二十七年三月六日(金)までに左記の問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。

七、住民説明会の開催を予定する場所・時間
鹿角市交流センター 第一研修室
(鹿角市花輪字荒田)
二月十二日(木) 十九時より

八、問い合わせ先
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
〒一〇五-〇〇〇一
東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号
ヒューリック神谷町ビル七階
電話〇三(五四〇四)五三三七
(担当)野口、桶田

○地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ

広報かづの（平成 27 年 2 月 1 日（日）発行 No.886 15 頁）

環境影響評価方法書の縦覧

「(仮称) 鹿角上沼風力発電事業 環境影響評価方法書」を縦覧しています。

環境影響評価方法書について、環境保全の見地からの意見をお持ちの方は、縦覧場所に備えつけの書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入の上、意見書箱に投函ください。

縦覧期間：2月20日^金まで／意見受付期間：3月6日^金まで／縦覧場所：市役所市民共動課

環境影響評価方法書についての説明会
日時：2月12日^木19時～／会場：交流センター2階 第1研修室

環境影響評価方法書についての説明会

日時：2月12日^木19時～／会場：交流センター2階 第1研修室

☎ (株)ユーラスエナジーホールディングス
(野口、桶田) ☎ 03-5404-5337

○インターネットによる「お知らせ」

(秋田県のウェブサイト)

(仮称) 鹿角上沼風力発電事業に係る環境影響評価の概要

事業名	(仮称) 鹿角上沼風力発電事業	
事業者	株式会社ユーラスエナジーホールディングス	
事業の種類	風力発電所の設置	
対象法令等	環境影響評価法	
事業実施場所	鹿角市	
関係地域	鹿角市	
事業の規模	最大50,600kW	
配 慮 書	公表日	平成26年8月19日
	縦覧期間	平成26年8月19日～9月18日
	縦覧場所	鹿角市役所本庁 1階市民ホール
	インターネットによる公表	事業者ウェブサイト
	意見提出期限	平成26年9月18日(当日消印有効)
	意見数	—
	知事意見	平成26年10月20日(添付資料のとおり)
方 法 書	公告日	平成27年1月21日
	縦覧期間	平成27年1月21日～2月20日
	縦覧場所	鹿角市役所本庁 1階 市民共働課 八幡平市役所本庁 市民課 八幡平市田山支所
	インターネットによる公表	事業者ウェブサイト
	意見提出期限	平成27年3月6日
	意見数	
	知事意見	

(岩手県のウェブサイト)



岩手県
Iwate Prefecture

黄金の國、
いわて。

文字サイズの変更 縮小 標準 拡大

サイト内検索

[配色の変更](#) | [音声読み上げ](#) | [サイトマップ](#) | [Foreign Language](#)

トップページ
震災復興
くらし・環境
産業・雇用
県土づくり
教育・文化
県政情報

現在の位置 : [トップページ](#) > [くらし・環境](#) > [環境](#) > [環境保全](#) > [環境影響評価手続状況](#) > (仮称)鹿角上沼風力発電事業環境影響評価方法書縦覧等のお知らせ

くらし・環境

環境

- ▶ [環境保全](#)
- ▶ [飲業・水資源](#)
- ▶ [大気\(測定結果、アスベスト対策など\)](#)
- ▶ [水質\(公共用水域、地下水、土壌、水生生物調査\)](#)
- ▶ [騒音・振動・悪臭](#)
- ▶ [化学物質\(PRR、ダイオキシン・フロン\)](#)
- ▶ [公害苦情](#)
- ▶ [環境コミュニケーション](#)
- ▶ [放射能・放射線](#)
- ▶ [環境影響評価](#)
- ▶ [環境影響評価手続状況](#)
- ▶ [その他\(権限移譲、条例、測定結果\)](#)

(仮称)鹿角上沼風力発電事業環境影響評価方法書縦覧等のお知らせ

ツイート  シェア {0}
ID番号 N32202 更新日 平成27年1月29日

現在、下記のとおり方法書の縦覧を行っています。

- 1 縦覧場所
 - (1)鹿角市役所本庁 一階 市民共働課
 - (2)八幡平市役所本庁 市民課
 - (3)八幡平市田山支所
- 2 縦覧時間
 - 土・日・祝日を除く開庁時
- 3 その他
 - 下記のリンクからも方法書をご覧いただけます。
 - <http://eeh-development.com/kazunouwanuma/>



このページに関するお問い合わせ

環境生活部 環境保全課 環境影響評価・土地利用担当
 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
 電話番号:019-629-5269 ファクス番号:019-629-5364
 [お問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)

◀ 前のページへ戻る
⬆️ トップページへ戻る
表示
PC
|
スマートフォン

▶ [個人情報の取り扱い](#)
▶ [ウェブアクセシビリティ](#)
▶ [サイトの利用ガイド](#)
▶ [リンクについて](#)

岩手県庁 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話番号:019-651-3111(総合案内)



© わんこきょうだい

Copyright (C) Iwate Prefecture Government All Rights Reserved.

((株) ユーラスエナジーホールディングス 環境影響評価ウェブサイト)

(1)

【トップページ】

環境影響評価図書ウェブサイト



(仮称)鹿角上沼風力発電事業

お知らせ

平成27年1月21日(水) [\(仮称\)鹿角上沼風力発電事業に係る環境影響評価方法書の公表について](#)

平成27年1月21日(水) [\(仮称\)鹿角上沼風力発電事業に係る環境影響評価方法書の縦覧について](#)

平成27年1月21日(水) (仮称)鹿角上沼風力発電事業 ホームページを開設致しました。

計画概要

対象事業の名称	(仮称)鹿角上沼風力発電事業
対象事業の種類	風力発電所設置事業
対象事業の規模	発電所出力 最大50,600kW
対象事業実施区域	秋田県鹿角市

お問い合わせ

株式会社ユーラスエナジーホールディングス
 住 所：〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル7階
 担 当：野口、桶田
 電話番号：03-5404-5337

【環境影響評価方法書の公表について】

(仮称) 鹿角上沼風力発電事業に係る環境影響評価方法書の公表について

平成27年1月21日

株式会社ユーラスエナジーホールディングス



当社は、平成27年1月20日付で、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、経済産業大臣に「(仮称) 鹿角上沼風力発電事業 環境影響評価方法書」(以下、「方法書」)及びこれを要約した書類(以下、「要約書」)を届け出ました。
方法書及び要約書を、環境影響評価法第7条の規定に基づき公表します。


方法書

 表紙・目次	233KB
 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	97.9KB
 第2章 対象事業の目的及び内容	2.20MB
 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	13.6MB
 第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果	6.0MB
 第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解	1.84MB
 第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	7.36MB
 第7章 その他環境省令で定める事項	2.74MB
 第8章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	99.2KB

要約書

 方法書の要約書 10.8MB

意見書

 (仮称) 鹿角上沼風力発電事業 環境影響評価方法書に対する意見書の提出について<意見書様式>
134KB

方法書及び要約書は、平成27年1月21日(水)～平成27年2月20日(金)の間中は閲覧が可能です。ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。
本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分1地勢図及び5万分1地形図を複製したものです。
(承認番号 平26情複、第682号)
本書に掲載した地図を複製する場合には、国土地理院長の承認を得る必要があります。

インターネットによる「お知らせ」
（(株) ユーラスエナジーホールディングス 環境影響評価ウェブサイト）
(3)

【環境影響評価方法書の縦覧について】

（仮称）鹿角上沼風力発電事業に係る環境影響評価方法書の縦覧について

平成27年1月21日
株式会社ユーラスエナジーホールディングス



当社は、平成27年1月20日付で、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、経済産業大臣に「（仮称）鹿角上沼風力発電事業 環境影響評価方法書」（以下、「方法書」）及びこれを要約した書類（以下、「要約書」）を届け出るとともに、秋田県知事、岩手県知事、鹿角市長、八幡平市長に送付しました。届出・送付した方法書及び要約書につきましては、下記の通り、環境影響評価法に基づいた縦覧の実施に加え、鹿角市内において説明会を開催致します。

縦覧期間	平成27年1月21日（水）～平成27年2月20日（金）
縦覧の場所	<ul style="list-style-type: none">● 鹿角市役所本庁 1階 市民共働課● 八幡平市役所本庁 市民課● 八幡平市田山支所
住民説明会開催場所	鹿角市交流センター 第1研修室（鹿角市花輪字荒田）
住民説明会開催時間	平成27年2月12日（木）19時より（1～1.5時間程度）

○ご意見記入用紙

「(仮称) 鹿角上沼風力発電事業 環境影響評価方法書」

ご意見記入用紙

「(仮称) 鹿角上沼風力発電事業 環境影響評価方法書」について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書に必要事項をご記入のうえ、縦覧場所に設置しました意見書箱にご投函頂くか、下記の住所宛に郵便にてお送りください。

※閲覧のみの場合でも、お名前・ご住所のみご記入のうえ、意見書箱への投函をお願い致します。

- 意見書の郵送先 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 7 階
(株)ユーラスエナジーホールディングス 広報 IR・環境アセスメント部
野口・桶田 宛
- 意見書の提出期限 平成 27 年 3 月 6 日(金)[当日消印有効]

.....
意 見 書

平成 27 年 月 日

項 目	ご 記 入 欄
<p>お 名 前 〔法人その他の団体にあつては、 法人名・団体名、代表者の氏名〕</p>	
<p>ご 住 所 〔法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕</p>	〒
<p>方法書についての環境の保 全の見地からのご意見 〔日本語により意見の理由を含 めて記載してください。〕</p>	

注： 1. お名前、ご住所の記入をお願いします。
なお、本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱い致します。
2. この用紙に書ききれない場合は、裏面又は同じ大きさ (A4 サイズ) の用紙をお使いください。